第 4 回多摩川下流部減災対策部会 議事要旨

開催日時:令和2年6月29日(月)14:00~15:40

場所:京浜河川事務所 災害対策室 (Microsoft Teams を用いた TV 会議)

出席者:大田区、世田谷区、府中市、調布市、狛江市、多摩市、稲城市、川崎市、東京都、神奈川県、東京管区気象台、京浜河川事務所

1. 開会

2. 挨拶

· 京浜河川事務所 澁谷所長

3. 議事

1) 多摩川緊急治水対策プロジェクトの取り組み状況

- ①被害の軽減に向けた治水対策の推進(河川における対策)
 - ○多摩川緊急治水対策プロジェクト取組状況
 - ○既存ダムの洪水調節機能評価
- ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進(流域における対策)
- ③減災に向けた更なる取組の推進 (ソフト施策)
- ① 被害の軽減に向けた治水対策の推進(河川における対策)について

質 問	回 答
(大田区)	(京浜河川事務所)
・河道掘削について計画しているということだ	・出水期明けには着手したいと考えている。下流
が、工事着手の時期は見通しがついている	部は 11 月より浚渫工事を行う予定である。掘
か。	削量は調整中である。
・具体的スケジュールが決まったら教えていた	・了解した。
だききたい。	
(世田谷区)	(京浜河川事務所)
・小河内ダムの洪水調節可能容量が約3,600万	・現在検討段階であり、事務局には現時点で情報
m³となっているが、洪水調節で何 m³/s 程度	は上がってきていない。
の効果が見込めるか。	

②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進(流域における対策)

説明

(大田区)

・浸水被害を軽減する取組として排水ポンプ車の追加導入を決めた。排水能力としては、今持っているものと同じ 5 m²/min のものを購入する予定としている。

(世田谷区)

- ・土のうステーションの常設を進めている。昨年度までは 54 基あったものを 60 基に増設して、 来月中を目途に 10 基増設、70 基まで増設する予定である。特に浸水被害があった場所などを中 心に設置する。
- ・排水ポンプ車は最大 10 m³/min のポンプ車を 8 月中に 2 台購入予定である。主にマンション等の大規模建築物の地下室排水や水門を閉めた時の内水への対応も考えている。

(狛江市)

・ 狛江市と調布市では六郷排水樋管におきまして、台風 19 号で大きな浸水被害があったことを受けて合同水防訓練を行っております。令和 2 年 6 月 11 日に訓練を行い、排水ポンプの設置や SNS を使った訓練を行った。

(川崎市)

- ・既存施設の五反田放水路について令和2年6月より雨水貯留施設としての活用を開始した。6月6日に激しい降雨があった際には1,100m³/sが放水路内に流入した。
- ・排水樋管周辺地域の浸水対策として、排水樋管ゲートの改良(電動化・フラップゲート化)、観測機器の設置、監視カメラ、内外水位計、流速・流向計の設置、複数個所での制御が可能となるよう電動化・遠方制御化を進めている。また 30m³/min の排水能力を有するポンプ車を 4 台導入予定である。

(東京都下水道局)

・ 樋門操作が堤外地側に行かないと操作ができない 2 箇所の樋門について、堤内地側に操作盤を 設置して遠隔操作できるように改良した。また 5 箇所については管理用に防護柵を設置して洪 水時の操作者の安全性を確保した。

②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進(流域における対策)

質 問	回 答
(狛江市)	(京浜河川事務所)
・内水をポンプ排水する場合の計画高水位につ	・考え方としては基準点の計画高水位だが、狛江
いて、石原水位観測所の水位を考えるのか、	市の場合は上流の石原水位観測所と、下流の田
排水樋管地点の水位を考えればいいのかわ	園調布(上)水位観測所と2点基準観測所があ
かれば教えて欲しい。	るというような状況であるため改めて特定テ
	ーマとして議論させていただきたい。
(京浜河川事務所)	(狛江市)
・狛江市の取組ですが、データセンターを介し	・市民の方への情報提供については、何を公開す
て市民への情報提供という先進的な事例で	るかは検討中ですが、樋管水位につきましては
すか、具体的に樋門の開閉等の情報を市民の	公開する予定です。
方へ情報提供するということか。	
(世田谷区)	(京浜河川事務所)
・樋門・樋管や水門地点の計画高水位というの	・各樋管地点での計画高水位は設定しているが、
は教えていただけるのか。	下流の状況等を含めていつポンプ停止するか
	というのは別途検討課題とさせていただきた
	い。
(京浜河川事務所)	(世田谷区)
・(世田谷区への質問) 土のうステーションの	・土のうステーションの場所はHP等で公開して
増設について、土のうステーションの場所を	おり、近所の方々へは町会への周知も行ってい
区民はどういう形で知ることができるか。	る。

説明

(大田区)

・昨年に引き続きマイタイムライン講習会を実施する。昨年度は地区毎に行っていたが、今年度 は重点地区を 8 箇所設けて実施する。ハザードマップは風水害編、震災編、あと「わが家の防 災チェックブック」があり、その他啓発活動に必要な資料等は 8 月末を目途に 43 万世帯に全戸 配布を行う予定となっている。

(府中市)

・要配慮者利用施設の事業者に対して避難確保計画の作成に関する事前説明会を実施して作成の 依頼を行った。避難確保計画は国土交通省さんのひな形を元に府中市独自のひな形を作成した。 計画については令和2年3月末までに提出を依頼していたが、今現在市内128施設のうち、110 施設が提出済みという状況である。

(調布市)

・狛江市さんからの報告があった通り、両市が連携した形での樋管の開閉および情報伝達訓練を 実施した。4月には暫定の樋管の操作運用をとりまとめ、検証も兼ねて、両市で水防訓練を実 施した。災害対策本部間での連携を主に取り組んでおり、どのタイミングで避難勧告等の避難 情報を発するかということを焦点に検証するための訓練を実施した。今後は、それぞれ行って おります浸水深シミュレーション結果を踏まえ、避難勧告等の連携のタイミングについて検証 していく予定である。

(川崎市)

・マイタイムラインの普及促進について、令和元年度には全戸配布した防災タブロイド紙においてマイタイムラインのツールを掲載した。令和 2 年度は出前講座や、HPの方では市で作成した「マイタイムラインを作ろう」という動画を通じて、作成の支援に取り組んでいる。

(東京都)

- ・「東京マイタイムライン」を活用した普及啓発の実施として、都内すべての区市町村と都内国公 私立、都内の高等学校、中学校、小学校を通じて生徒に配布し、町会や学校、企業を対象とし た作成セミナーや、地域でマイタイムラインの作成を指導できる人材を養成する講習会を開催 した。昨年度は夏期休業中に親子を対象としたマイタイムラインのセミナーも実施している。
- ・「東京マイタイムライン作成ナビ」は、風水害の基礎知識からマイタイムラインの作成方法を学べる動画となっており、多摩川の沿川の地域、荒川・江戸川・利根川およびその他の地域の3 つのエリアに分けた視点で動画を作成しており、「東京動画」と「東京都防災HP」で配信している。
- ・マイタイムラインの作成を促すその他の取組として水害リスクマップの配信を行っている。河川洪水のほか高潮、土砂災害も対象としており、東京都防災 HP で配信している。

(東京管区気象台)

・「e ラーニングで楽しく学ぶ」「自らの命は自らが守る」という動画を見て時間や場所を気にせず誰でも自由に受講できるように気象庁 HP で公開している。5つのステップで自宅の災害リスク、いつどこに避難するべきか、又、各ステップで振り返りテストで重要なポイントを確認しながら学習が可能。誰でもスムーズに学習できる動画、15分~20程度の音声ガイド付き動画で、一方的な説明・解説を避けるため受講者にも一緒に考えてもらう教材になっている。

2) 東京都からの事例紹介

「東京都豪雨対策アクションプラン」について説明

4. 意見交換

・特になし

5. その他

- 「多摩川緊急治水対策プロジェクトの実施状況等の京浜河川事務所HP掲載について」説明
- ・部会の今後の進め方(案)
- ・その他情報共有する事項

【全体意見】

質問 回答 (川崎市) (京浜河川事務所) ・多摩川の河川整備計画について、今有識者会 ・去年の1月、5月に河川整備計画の変更にかか 議等で進められているが今後のスケジュー る有識者会議を開催している。その中で、大き ル等について分かる範囲で教えていただき く治水、河川環境という観点で点検をさせてい ただきまして、有識者の先生の方々から変更が たい。 必要とのご意見をいただいている。今後具体的 な計画の内容、整備の内容について詰めていき 早い段階で現行の整備計画の変更版策定とい うことで進めたい。具体的なスケジュールにつ いて現段階でお話しできる状況ではないが、で

・特に平瀬川の合流部について昨年の台風 19 号でも浸水被害が発生したためその対策等 について、又神奈川県さんと調整の方をお願 いしたい。

(世田谷区)

・河川整備計画ですが、洪水調整機能について 2,200 m³/s という数字があるが流域ダムは 含まれるのか、またその場合 2,200 m³/s の うちどの程度確保できたのか知りたい。

(京浜河川事務所)

・2,200m3/s の洪水調節容量は河川整備基本方針 で見込まれている容量で、非常に長期的な計画 であるが、長期的にはその容量を確保する方策 を今後考えていく必要がある。河川整備計画で は昭和 49 年洪水を対象としていたがそれを越 える流量が今回令和元年の台風 19 号で発生し ており、現時点では昨年の台風 19 号を安全に 流すというのが当面の目標となり、その流量を 流すための整備計画となると考えている。

きるだけ早い段階で取りまとめ関係自治体に

も意見をいただきながら作成を進めたい。

【全体意見】(前ページからの続き)

する等の予定はあるか。

質 問	回 答
(東京都河川部防災課)	(京浜河川事務所)
・簡易型の河川監視カメラの公表の仕方につい	・簡易型河川監視カメラについては河川情報セン
ては京浜HPでの公表や Youtube 等を活用	ターの「川の防災情報」の中で公表していくと

- ・河川の越水、決壊などの公表について自治体 から情報が入った時点で現地確認の前など に速やかに発表される等の予定はあるか。発 表の仕方がよく分からなかったので差し支 えなければ教えていただきたい
- ターの「川の防災情報」の中で公表してい いうふうに聞いている。
- ・すぐさま発表するのが筋ですが、発表の仕方と しては洪水の場合越水 (レベル5) で発表する が、情報が来た時にカメラ等で確認できればそ の手段で発表したい。確認できない状況で発表 するのは難しい。

6. 閉会(挨拶)

会議の概要







